

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月11日

【四半期会計期間】 第6期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社三越伊勢丹ホールディングス

【英訳名】 Isetan Mitsukoshi Holdings Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員
大西 洋

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 03(5843)5115

【事務連絡者氏名】 執行役員業務本部財務経理部長
山崎 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 03(5843)5115

【事務連絡者氏名】 執行役員業務本部財務経理部長
山崎 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第2四半期 連結累計期間	第6期 第2四半期 連結累計期間	第5期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	574,931	602,850	1,236,333
経常利益	(百万円)	6,666	13,423	34,217
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,743	7,440	25,292
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,769	19,608	40,568
純資産額	(百万円)	468,102	520,253	505,127
総資産額	(百万円)	1,181,937	1,217,400	1,223,677
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	4.42	18.86	64.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	4.41	18.80	63.95
自己資本比率	(%)	38.6	41.5	40.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	28,383	6,103	4,438
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,689	9,058	26,312
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17,974	860	2,339
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	31,265	34,794	35,781

回次		第5期 第2四半期 連結会計期間	第6期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	10.97	1.72

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（百貨店業）

新規連結子会社：イタリア三越S.p.A.

天津濱海新区伊勢丹百貨有限公司

（不動産業）

連結除外子会社：(株)伊勢丹会館

（その他）

連結除外子会社：(株)伊勢丹スイング

(株)三越伊勢丹研究所

レキシム(シンガポール)Pte.Ltd.

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）におけるわが国経済は、政府による景気対策等により、企業業績や個人消費が回復基調となり明るい兆しを見せました。しかしながら、為替や株価には不安定な要素も見られ、今後も楽観視できる経済状況にはありません。百貨店業界におきましても高額品を中心に堅調な動きが見られたものの、来年以降の消費増税等、先行きに対する不安は払拭できていません。

このような状況下、当社グループは「常に上質であたらしいライフスタイルを創造し、お客さまの生活の中のさまざまなシーンでお役に立つことを通じて、お客さま一人ひとりにとっての生涯にわたるマイデパートストアとなり、高収益で成長し続ける世界随一の小売サービス業グループ」の実現に向けた取組みを推進いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は602,850百万円（前年同四半期比4.9%増）、営業利益は12,630百万円（前年同四半期比54.7%増）、経常利益は13,423百万円（前年同四半期比101.4%増）、四半期純利益は7,440百万円（前年同四半期比326.7%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

百貨店業

中核の百貨店業におきましては、本年3月にグランドオープンした伊勢丹新宿本店が引き続き好調を維持していることに加え、三越日本橋本店、三越銀座店においても高額品を中心に堅調に推移し、基幹3店は全店増収となりました。

支店・国内グループ百貨店においては、徹底したエリアマーケティングを基に、既存の百貨店の枠にとらわれず地域毎に異なる顧客ニーズに合わせた店舗のあり方を追求した「あたらしい地域百貨店のビジネスモデル」の展開を進めております。その第一弾として「こどもが、まんなか」をテーマに伊勢丹松戸店を10月2日にリモデルオープンし、多くの家族連れでにぎわっています。

顧客接点の拡大と充実に向けた中小型店舗については、既に「イセタンミラー」、「イセタンアウトレットストア」等の複数のフォーマットを開発・出店し、さらに9月には、あたらしい編集型小型店のビジネスモデルとして、「エムアイプラザ」の1号店を青梅市河辺に、10月には仙台市にオープンしております。この編集型小型店を首都圏や地方大都市圏において、百貨店をコアとした多店舗展開を進め、効率的なチェーンオペレーションを実施することで、収益事業へと成長させて参ります。さらには、百貨店としての出店が難しいエリアにも単独出店することで顧客接点を広げ、新規顧客の獲得を図ります。

WEB事業におきましては、今春に推進体制を整備したことに加え、EC専用倉庫の稼働、サイトのスマートフォン対応等「百貨店EC」拡大に向けた取り組みを推進いたしました。さらに、今後のメディアビジネスへの発展を見据えた「FASHION HEADLINE」や「ISETAN PARK net」等による情報発信を進め、サイト閲覧数を大幅に伸ばしています。

これらの店舗・事業における収益向上策として、これまで百貨店中心であった仕入構造改革の展開チャネルを小型店や百貨店ECにも拡大しています。高差益かつ新しい価値を持つ商品の展開を拡大し、販売力向上の取組みと連携することで、店舗・事業の独自性と収益性を高めて参ります。

海外におきましては、引き続き堅調な成長が見込まれる中国・東南アジア地域での市場の開拓と深耕に取り組んでおります。

なお、このセグメントにおける、売上高は546,022百万円（前年同四半期比4.9%増）、営業利益は7,446百万円（前年同四半期比50.5%増）となりました。

クレジット・金融・友の会業

クレジット・金融・友の会業におきましては、株式会社エムアイカードがカード会員数の拡大により、百貨店取扱高を増やすと共に、公共料金の支払いにご利用いただくなど外部取扱高の拡大、金融サービスの強化を図りました。

なお、このセグメントにおける、売上高は15,967百万円（前年同四半期比6.3%増）、営業利益は2,144百万円（前年同四半期比4.7%減）となりました。

小売・専門店業

小売・専門店業におきましては、株式会社三越伊勢丹フードサービスが、品質を第一に「日常の安心」と「こだわりの楽しさ」を提案する食生活のサポーターとして、地域のお客様の期待に応える取り組みを推進し、5月には「クイーンズ伊勢丹武蔵境店」をオープンいたしました。また、食品宅配事業については株式会社三越伊勢丹通信販売から事業移管すると共に、オイシックス株式会社と相互の宅配事業の連携を11月より開始し、商品数を約2倍に拡大いたします。

株式会社三越伊勢丹通信販売は、新規顧客の獲得を目指し新カタログ「I'm（アイム）」を創刊するとともに、日本郵便株式会社との間で両者の強みを活かした新しいビジネスモデルを構築すべく、合併会社「株式会社JP三越マーチャングライジング」の設立に向けた準備を行っております。またこれに先立ち、株式会社郵便局物販サービスは株式会社三越伊勢丹通信販売が商品をセレクトした新たな総合カタログを10月から発刊し、約5,000局の郵便局で展開しております。

なお、このセグメントにおける、売上高は40,435百万円（前年同四半期比2.0%減）、営業損失は840百万円（前年同四半期は営業損失885百万円）となりました。

不動産業

不動産業におきましては、株式会社三越伊勢丹ビルマネジメントが、営業支援および省エネ・防災関連業務に取り組み、グループ内の建物管理業務の受託店舗を拡大しております。

なお、このセグメントにおける、売上高は18,013百万円（前年同四半期比26.0%増）、営業利益は3,060百万円（前年同四半期比572.6%増）となりました。

その他

その他におきましては、情報処理サービス業の株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズ、物流業の株式会社三越伊勢丹ビジネス・サポート、人材サービス業の株式会社三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ等が、営業支援体制の効率化促進や、外部営業強化に向けた取り組みを実施しました。

なお、このセグメントにおける、売上高は34,555百万円（前年同四半期比1.9%減）、営業利益は704百万円（前年同四半期比43.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は1,217,400百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,277百万円減少しました。これは主に、持分法適用会社に対する持分相当額の増加により投資有価証券が増加した一方、季節要因により受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものです。

負債合計では697,147百万円となり、前連結会計年度末から21,403百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が減少したことなどによるものです。

また、純資産は520,253百万円となり、前連結会計年度末から15,126百万円増加しました。これは主に、四半期純利益計上により利益剰余金が増加したこと、及び為替換算調整勘定が増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結累計期間末に比べて3,529百万円増加し、34,794百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,103百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間における28,383百万円の支出に対し、34,486百万円の収入増加となりました。これは主に、前第2四半期連結累計期間はカード債権流動化による資金調達の返済が行われたことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、9,058百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ支出が2,631百万円減少しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が3,612百万円減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、860百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間における17,974百万円の収入に対し、18,834百万円の支出増加となりました。これは主に、有利子負債による資金調達額が減少したことなどによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、従業員数が383名増加し、臨時従業員数が101名増加しております。これは主として平成25年4月1日付で、株式会社三越伊勢丹の持つ本社機能を提出会社へ集約したことによるものであります。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	394,817,614	394,819,614	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	394,817,614	394,819,614		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日(注)	17	394,817	8	50,133	8	18,481

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1	東京都港区浜松町二丁目 11番3号	21,356	5.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2	東京都中央区晴海一丁目 8番11号	15,359	3.89
公益財団法人三越厚生事業団	東京都新宿区西新宿一丁 目24番1号	13,667	3.46
三越伊勢丹グループ取引先持株会	東京都新宿区新宿五丁目 16番10号	8,149	2.06
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目 16番1号	6,200	1.57
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サ ブ アカウント アメリカン クライアン ト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三 丁目11番1号)	5,701	1.44
明治安田生命保険相互会社 常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8番12号晴海アイランド トリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	5,697	1.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二 丁目7番1号	5,342	1.35
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目 27番2号	5,299	1.34
三越伊勢丹グループ従業員持株会	東京都新宿区新宿五丁目 16番10号	4,946	1.25
計		91,722	23.23

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数21,356千株は信託業務に係る株式であります。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数15,359千株は信託業務に係る株式であります。
- 3 千株未満は切り捨てて表示しております。
- 4 三井住友信託銀行株式会社から平成25年5月21日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年5月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株式等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	10,030	2.54
三井住友トラスト・アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	853	0.22
日興アセットマネジメント株式会 社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	10,005	2.53

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 241,400 (相互保有株式) 普通株式 68,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 392,090,600	3,920,906	-
単元未満株式	普通株式 2,417,614	-	-
発行済株式総数	394,817,614	-	-
総株主の議決権	-	3,920,906	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,400株(議決権84個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式)					
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	東京都新宿区新宿 五丁目16番10号	241,400	-	241,400	0.06
(相互保有株式)					
新光三越百貨股份有限公司	台湾台北市信義区 松高路19号8階	-	68,000	68,000	0.02
計	-	241,400	68,000	309,400	0.08

(注) 新光三越百貨股份有限公司の他人名義株式は、証券会社が保管するものであり、名義人名称は、Daiwa Capital Markets Hong Kong Limited.住所は、Level28,One Pacific Place,88 Queensway,Hong Kong であります。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,630	38,358
受取手形及び売掛金	110,793	100,178
有価証券	159	149
商品及び製品	54,470	57,683
仕掛品	58	115
原材料及び貯蔵品	1,346	1,208
その他	50,297	47,454
貸倒引当金	2,882	3,000
流動資産合計	252,872	242,148
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	177,841	175,355
土地	532,926	532,166
その他(純額)	17,911	19,302
有形固定資産合計	728,679	726,823
無形固定資産		
ソフトウェア	13,430	13,194
その他	36,999	37,122
無形固定資産合計	50,429	50,316
投資その他の資産		
投資有価証券	94,026	100,682
その他	97,994	97,579
貸倒引当金	361	276
投資その他の資産合計	191,659	197,985
固定資産合計	970,769	975,125
繰延資産		
社債発行費	35	125
繰延資産合計	35	125
資産合計	1,223,677	1,217,400

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	115,474	101,592
1年内償還予定の社債	12,000	-
短期借入金	43,463	71,939
コマーシャル・ペーパー	46,000	17,000
未払法人税等	3,707	6,329
商品券回収損引当金	21,306	20,668
引当金	13,493	11,229
その他	171,181	158,914
流動負債合計	426,627	387,673
固定負債		
社債	12,000	32,000
長期借入金	67,800	64,800
繰延税金負債	152,698	152,996
退職給付引当金	38,162	38,481
引当金	26	51
持分法適用に伴う負債	3,991	4,276
その他	17,244	16,868
固定負債合計	291,923	309,474
負債合計	718,550	697,147
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,118	50,133
資本剰余金	325,077	325,092
利益剰余金	125,171	128,384
自己株式	243	257
株主資本合計	500,124	503,352
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,316	1,394
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	7,806	154
その他の包括利益累計額合計	9,122	1,548
新株予約権	1,441	1,255
少数株主持分	12,683	14,096
純資産合計	505,127	520,253
負債純資産合計	1,223,677	1,217,400

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	574,931	602,850
売上原価	413,226	432,289
売上総利益	161,705	170,560
販売費及び一般管理費	153,541	157,930
営業利益	8,163	12,630
営業外収益		
受取利息	461	451
受取配当金	455	508
持分法による投資利益	-	2,010
負ののれん償却額	6,617	-
その他	1,302	1,503
営業外収益合計	8,836	4,473
営業外費用		
支払利息	789	676
持分法による投資損失	7,452	-
固定資産除却損	283	734
その他	1,808	2,269
営業外費用合計	10,333	3,680
経常利益	6,666	13,423
特別利益		
固定資産売却益	-	29
投資有価証券売却益	-	39
特別利益合計	-	69
特別損失		
固定資産売却損	935	30
固定資産処分損	619	-
減損損失	-	386
投資有価証券評価損	717	-
その他	-	86
特別損失合計	2,272	503
税金等調整前四半期純利益	4,394	12,989
法人税等	2,398	5,279
少数株主損益調整前四半期純利益	1,995	7,710
少数株主利益	252	270
四半期純利益	1,743	7,440

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,995	7,710
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	331	1,456
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	629	3,717
持分法適用会社に対する持分相当額	1,476	6,724
その他の包括利益合計	1,773	11,897
四半期包括利益	3,769	19,608
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,254	18,110
少数株主に係る四半期包括利益	514	1,497

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,394	12,989
減価償却費	11,516	11,720
減損損失	-	386
負ののれん償却額	6,617	-
賞与引当金の増減額(は減少)	3,001	3,068
貸倒引当金の増減額(は減少)	197	30
退職給付引当金の増減額(は減少)	191	58
受取利息及び受取配当金	916	960
支払利息	789	676
持分法による投資損益(は益)	7,452	2,010
固定資産売却損益(は益)	935	0
投資有価証券評価損益(は益)	717	-
売上債権の増減額(は増加)	13,093	10,552
たな卸資産の増減額(は増加)	923	2,268
仕入債務の増減額(は減少)	15,476	15,284
未払費用の増減額(は減少)	5,178	5,599
未払金の増減額(は減少)	34,088	4,175
その他	111	2,582
小計	27,419	5,630
利息及び配当金の受取額	2,882	3,983
利息の支払額	796	649
法人税等の支払額	3,049	2,860
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,383	6,103
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,820	3,564
定期預金の払戻による収入	2,137	3,225
有形固定資産の取得による支出	11,369	7,756
有形固定資産の売却による収入	543	1,320
無形固定資産の取得による支出	2,811	2,465
敷金及び保証金の回収による収入	2,233	1,040
その他	602	857
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,689	9,058
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,818	14,976
長期借入れによる収入	-	20,000
長期借入金の返済による支出	1,500	10,000
社債の発行による収入	-	19,892
社債の償還による支出	-	12,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	26,000	29,000
配当金の支払額	3,913	3,914
その他	793	814
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,974	860
現金及び現金同等物に係る換算差額	346	2,127
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,752	1,687
現金及び現金同等物の期首残高	53,017	35,781
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	701

現金及び現金同等物の四半期末残高

31,265

34,794

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

平成25年4月1日付で、イタリア三越S.p.A.、天津滨海新区伊勢丹百貨有限公司については、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、(株)伊勢丹会館、(株)伊勢丹スイング、(株)三越伊勢丹研究所、レキシム(シンガポール)Pte.Ltd.については、重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
従業員住宅ローン保証	409百万円	従業員住宅ローン保証	290百万円
関係会社銀行借入金等保証予約		関係会社銀行借入金等保証予約	
英国三越LTD.	8百万円	英国三越LTD.	9百万円
関係会社借入金等債務保証		関係会社借入金等債務保証	
(株)ジェイアール西日本伊勢丹 (注)8,008百万円		(株)ジェイアール西日本伊勢丹 (注)7,723百万円	
保証債務等合計	8,426百万円	保証債務等合計	8,023百万円

(注) 債務保証額から持分法適用に伴う負債として引き当てられた金額を控除した金額を記載しています。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料手当	40,515百万円	40,490百万円
引当金繰入額	1,465百万円	1,973百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
現金及び預金	33,089百万円	現金及び預金	38,358百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,824百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,563百万円
現金及び現金同等物	31,265百万円	現金及び現金同等物	34,794百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,945	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,945	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の未
日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	百貨店業	クレジット・金融・友の会業	小売・専門店業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	519,896	7,114	34,421	6,434	567,865	7,065	574,931	-	574,931
セグメント間の内部売上高又は振替高	789	7,902	6,825	7,858	23,375	28,162	51,538	51,538	-
計	520,686	15,016	41,246	14,292	591,241	35,228	626,469	51,538	574,931
セグメント利益又は損失()	4,948	2,251	885	454	6,769	1,256	8,025	137	8,163

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額137百万円は、セグメント間未実現利益等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	百貨店業	クレジット・金融・友の会業	小売・専門店業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	545,185	7,932	33,629	9,205	595,952	6,898	602,850	-	602,850
セグメント間の内部売上高又は振替高	837	8,035	6,805	8,807	24,486	27,656	52,143	52,143	-
計	546,022	15,967	40,435	18,013	620,438	34,555	654,994	52,143	602,850
セグメント利益又は損失()	7,446	2,144	840	3,060	11,810	704	12,514	115	12,630

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額115百万円は、セグメント間未実現利益等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円42銭	18円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,743	7,440
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,743	7,440
普通株式の期中平均株式数(千株)	394,502	394,534
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円41銭	18円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	941	1,257
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

株式会社三越伊勢丹ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	星	野	正	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	澤	宏	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	諏	訪	部	修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三越伊勢丹ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三越伊勢丹ホールディングス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。